会　議　録　要　旨

会議名		令和元年度　第３回藤沢市下水道運営審議会
開催日時		２０１９年（令和元年）８月２９日（木）午前１０時０５分～午後０時０７分
開催場所		藤沢商工会館ミナパーク502会議室 傍聴者数 ０人
出席者	会 長	神田　務
	委 員	井上　美鈴　　大岩　英一　　小野島　真　　川田　兼子　　木村　安代 齋藤　力良　　須田　千亜希　　野牧　喜久江　　三輪　晋
	事務局	鈴木下水道部長 ［下水道総務課］武井参事・近藤主幹・指籏主幹・濱野主幹・佐藤（淳）補佐・利根補佐 外山専任補佐・村田上級主査・吉原主査・松田主任・田中担当 ［下水道管路課］張ヶ谷課長・藤原補佐・鈴木補佐・小松補佐 ［下水道施設課］真間参事・中丸辻堂浄化センター長・一ノ瀬大清水浄化センター長 佐藤（拓）補佐・関野補佐・竹内補佐
議題及び公開・非公開の別		１　藤沢市下水道使用料の見直しについて （１）ストックマネジメントについて （２）藤沢市下水道事業経営戦略について ２　その他 （１）マンホールカードの配布について （２）「下水道の日」作品コンクール応募作品の審査について （すべて公開）
非公開の理由		
審議等の概要		**《議題》** １　藤沢市下水道使用料の見直しについて これまでの審議会において説明した最終的な資料として、資料１～３を配布。 （資料１）平成30年度実績値を反映した下水道使用料収益の推移と汚水量の推移 （資料２）総務省の繰出基準に基づいて見直しを行った経費区分基準 （資料３）資料１及び資料２を反映した収支計画（短期経営計画） （１）ストックマネジメントについて（資料４） 下水道ストックマネジメント実施方針の策定、策定における検討項目の説明。 管路施設の現状、実施方針と効果、目標設定と計画の策定について説明。 処理場・ポンプ場施設の現状、実施方針と効果、目標設定と計画の策定について説明。 **【質疑】** ①Ｐ２の目標値が道路陥没５０件／年とあるが、この道路陥没とは下水道の影響によるものか、水道などほかの影響によるものも含んでいるのか。 **《回答》** 道路陥没の５０件とは下水道起因のものです。道路陥没には他の起因もあるが、これは管路のカメラ調査や掘削調査で確認し、下水道起因であると判明したものをさしています。 ②Ｐ３の施設のリスク判定の設定は、機械や電気施設、土木構造物躯体等があり施設を管理するときは、機械・電気の場合と建築・土木のものでは影響度が違うが、このマトリクスでは個別の属性がわからない。影響の大小が読み取ることができない。 **《回答》** リスクの重み付けは、機械、電気設備は影響が大きいためリスク評価を高くしています。リスクの重みづけ、機能面、コスト等を勘案し評価をしておりますが、今後わかりやすい資料に工夫してまいります。

審議等の概要	③目標耐用年数を決めて基本の耐用年数と比較をし、ストックマネジメントで長寿命化を図ったほうが安いのでは。 《回答》 目標耐用年数の設定値は、標準耐用年数の１．６倍とする規定があり、２０年の場合１．６倍の３２年としていますが、リスク評価を行う上での基準として考えております。施設の劣化状況の調査結果により改築とするかオーバーホールで対応するか判断し、改築の是非を決めていきます。 ④ポンプ場や処理場はリスク評価が数値目標だが、管路は道路陥没件数が数値目標となっており、この違いはなぜか。管路も緊急度で評価することはできないのか。 《回答》 管路の目標設定を陥没としているのは、目で見て分かるものということで道路陥没としています。下水道ビジョンでも、道路陥没を未然に防ぐということを老朽化対策としているため、この目標設定としています。 ⑤道路陥没の被害規模の差は、リスク評価にいれないのか。 《回答》 今は大小での比較はしておりません。リスク評価の影響度として、今までは大きな幹線で道路陥没に至る破損がなく、生活道路での道路陥没がほとんどであるため、劣化の大小ではなく、陥没の箇所数で設定しています。 ⑥⑤について、他の自治体はどうなのか。 《回答》 一般的に陥没は市民生活に影響するため、この指標を持っている市町村もあると思います。安全第一で陥没を防止し、市民の皆様にもわかりやすい数値目標を設定しています。 【意見】 陥没件数の数値の前提に、本来は管路の調査をこういう計画でやりますというのがあり、それがベースとなって、市民に分かりやすいアウトカムという形で陥没をできるだけ減らしていく。というような見方があると思う。 ⑦将来的に施設のリスクはゼロになるようだが、管路は緊急度Ｉが増えてしまう。予算を多く投入すれば、一番緊急なものがなくなるのか。 《回答》 ストックマネジメントの実施方針を策定していく中で、単純に改築するということだけではなく、予防保全型の調査、点検を合わせて行うことを目標に入れております。状態監視を確実に行うことでリスク評価を適宜行い、極力改築数を減らしていきたい考えです。 収支計画（令和２年度～令和４年度）で、ストックマネジメントの取組を推進してまいります。 （２）藤沢市下水道事業経営戦略について（資料５） 藤沢市下水道事業経営戦略（素案）について内容説明。 **【質疑】** ⑧管渠の改善率が低いのは、管渠が新しいからなのか、それとも改善する事業が進んでいないからなのか。老朽化率はH29年度にあがっており、改善率は他市と比べると小さい理由は何か。 《回答》 耐用年数を超える管渠が増えたことと、管渠の改築延長では、H28年度は0.04Km、H29年度は0.21Kmで前年比では５倍の改築ができておりますが、耐用年数を超えた管渠が増えていることから改善率が低い状況です。 ⑨資料２経費区分基準の浄化センター費の負担割合について、水量で決めているが実際にはほとんどが汚水処理にかかるものではないか。また、辻堂と大清水両浄化センターの処理単価もかなり違うのではないか。 《回答》 下水道使用料の算定は、総務省から出される繰出基準をもとに汚水と雨水を分けており、この基準に沿って割合を出しています。 総務省の基準は全国統一でこの算出根拠に基づき公平性を保つことになります。 浄化センターの処理単価は、大清水は分流、辻堂は合流のため割合が異なります。

審議等の概要	【下水道使用料見直しに対する意見】 ・現在の経営状況からいくと喫緊の値上げは必要ないのではないか。 ・将来予想される不測の事態について何らかの心構えは必要だと思う。 ・今後、老朽化した管路施設が増加し修繕工事が増加すれば値上げは必要になると思う。 ・資本費算入率を１００％としても収支が大丈夫であれば値上げは必要ない。 ・老朽化の問題が将来的に重要な課題であり、体制を整えて適切なストックの管理をしてほしい。 ２　その他 （１）マンホールカードの配布について 下水道のPRとして、８月７日から藤澤浮世絵館でマンホールカードの配布を開始 （２）「下水道の日」作品コンクール応募作品の審査について ９月10日の「下水道の日」作品コンクールの概要を説明
その他	